

# 令和 8 年度 鶴岡市会計年度任用職員 募集要項

～市役所等に勤務する会計年度任用職員を募集します～

## ◆任用期間◆

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（一会計年度内の任期で任用）

※職によって異なります。

## ◆応募資格◆

別添の各職種の応募資格を満たす人で、次のいずれにも該当しない人とします。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鶴岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ◆勤務条件等◆

### ▷身分

一般職の地方公務員（非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務規律が適用されます。任用後 1 か月間は条件付採用期間となります。

### ▷勤務日数・勤務時間

配属される所属や職務内容によって異なります。詳細は「鶴岡市会計年度任用職員募集一覧」でご確認ください。

### ▷健康保険（共済組合短期）、厚生年金保険

勤務時間が週 20 時間以上、かつ月額 88,000 円以上、任期が 2 か月を超える場合に適用となります。

### ▷雇用保険

勤務時間が週 20 時間以上であり、任期が 31 日以上となる見込みの場合に適用となります（季節雇用や学生の場合などは、適用外となります）。

### ▷休暇

週の勤務日数や任用期間に応じて、年次有給休暇と特別休暇（有給・無給）を付与します。

※前年度から 1 日の空白期間もなく引き続き任用された方について、前年度の出勤率に応じて年次有給休暇との付与日数が変わる場合があります。

◆報酬◆

- ・類似する職務の常勤職員の給料表をもとに、職種ごとに定めます。
- ・報酬の支給方法は、原則、週当たりの勤務時間が一定の職は月額報酬、勤務時間が一定でない職は時給報酬となります。

◆費用弁償（通勤手当）◆

- ・通勤距離と通勤方法に応じて支給します（自宅から勤務場所まで2km以上、かつ交通手段を使って通勤する場合に対象となります）。

◆期末手当・勤勉手当◆

- ・任用期間が6ヶ月以上、かつ勤務時間が週15時間30分以上の場合、支給となります。
- ・6月と12月に支給します。ただし、支給月数は、任用期間等によって異なります。

◆募集職種・業務内容◆

- ・詳細は、「鶴岡市会計年度任用職員募集一覧」をご確認ください。

◆選考◆

- ・書類審査を一次選考とし、合格した方を対象に二次選考として面接を行います。  
※二次選考に進む方には面接日時を個別に連絡します。
- ・選考結果は、3月中旬頃までにお知らせします。

◆申込み◆

▷申込締切

**令和8年2月13日(金)まで**に次の応募書類を郵送または持参してください（提出された応募書類は返却しません）。

- (1) 令和8年度鶴岡市会計年度任用職員申込書兼経歴書
- (2) 資格を証明する書類の写し（資格を要する職種の場合のみ）

▷提出先

①職員課 Tel35-1159 〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25（市役所本所3階）

②教育委員会管理課 Tel57-4861 〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄100（櫛引庁舎3階）

◆申込書・募集一覧の交付◆

▷鶴岡市役所職員課、教育委員会管理課で交付

▷市ホームページ「人事・職員採用」からダウンロード